

マニュアル目次 リモートID特定区域の届出

届出を新規に提出する

1. 新規届出を選択する
2. リモートID特定区域の代表者情報を入力する
3. 特定区域及び高度情報を入力する
4. リモートID特定区域の機体等情報を入力する
5. リモートID特定区域の届出情報を確認する
6. リモートID特定区域の届出の入力完了
7. 複写による新規届出

届出を変更する

1. 届出一覧画面を開く
2. 変更届出を選択する
3. リモートID特定区域の代表者情報を入力する
4. 特定区域及び高度情報を入力する
5. リモートID特定区域の機体等情報を入力する
6. リモートID特定区域の届出情報を確認する
7. リモートID特定区域変更届出の入力完了

再届出する

1. 届出一覧画面を開く
2. 再届出を選択する
3. リモートID特定区域の代表者情報を入力する
4. 特定区域及び高度情報を入力する
5. リモートID特定区域の機体等情報を入力する
6. リモートID特定区域の届出情報を確認する
7. リモートID特定区域再届出の入力完了

届出状況／届出書を確認する

1. 届出一覧画面を開く
2. 届出情報を選択する
3. 届出情報の詳細を確認する
4. 補足：一括ダウンロード（Windows, macOS, Android）
5. 補足：一括ダウンロード（iOS）

届出を取下げする

1. 届出一覧画面を開く
2. 取下げを選択する
3. 届出状況と内容を確認する
4. 届出の取下げをする
5. リモートID特定区域の届出の取下げ完了

届出を新規に提出する (リモートID特定区域の届出)

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の新規届出をおこないます。

リモートID特定区域の新規届出を開始

新規届出を選択する

メインメニューで「新規届出」ボタンを選択します。

リモートID特定区域の代表者情報を入力する

入力が完了したら「特定区域及び高度情報入力」ボタンを押します。

特定区域及び高度情報を入力する

入力が完了したら「機体等情報の入力」ボタンを押します。

リモートID特定区域の機体等情報を入力する

入力が完了したら「入力情報の確認」ボタンを押します。

リモートID特定区域の届出情報を確認する

内容に誤りがないか確認の上、「届出提出」ボタンを押してください。

確認用のポップアップが表示される

「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の新規届出の完了

リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

リモートID特定区域の新規届出を提出するには、リモートID特定区域代表者宛にメールが届きますので、そちらから承認していただく必要があります。
リモートID特定区域の代表者へご連絡をお願いいたします。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	・ ドローン情報基盤システムのアカウント	
リモートID特定区域代表者の情報	・ 氏名 ・ フリガナ ・ 住所 ・ 電話番号 ・ メールアドレス	・ 氏名 ・ フリガナ ・ 住所 ・ 電話番号 ・ メールアドレス ・ 企業・団体名 ・ 企業・団体名フリガナ ・ 本店又は主たる事務所の所在地 ・ 部署名
特定区域及び高度の情報	・ 飛行の期間 ・ 特定区域の所在地 ・ 特定区域とする場所の端点の緯度・経度 ・ 地図画像 ・ 地図GeoJSON ・ 飛行する高度の上限 ・ 飛行の許可・承認の取得状況	
リモートID特定区域の機体等の情報	・ 登録記号 ・ 安全確保措置の確認	

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出) 【新規届出を選択する】

リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

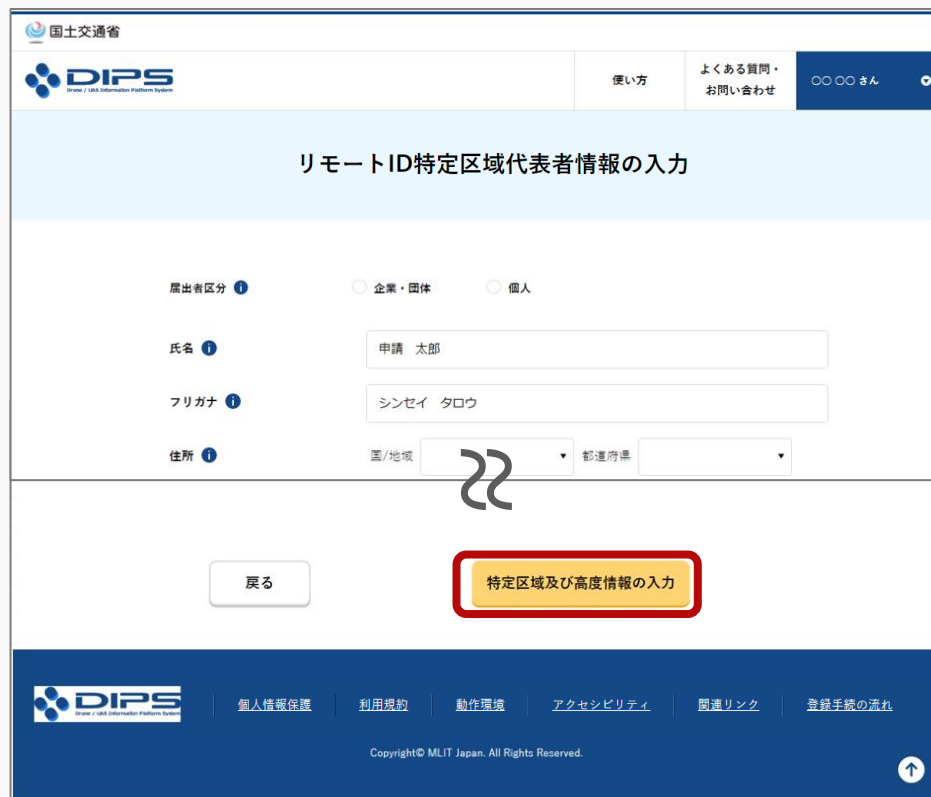
届出一覧/取下げ

新たにリモートID特定区域の届出を行います。
届出する区域へ措置を講ずることで、リモートID機器の搭載義務の適用が免除
されます。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができま
す。取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して
再提出したり届出した案件を複製して新規届出することもできます。

メインメニューで「リモートID特定区域の届出/
取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある
「新規届出」ボタンを押します。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域代表者情報を入力する】



リモートID特定区域代表者情報の入力画面が開きます。代表者様となる方の情報を入力してください。

なお、個人の方及び法人の方で入力内容が異なります。該当する届出者区分を選択し、入力してください。

画面の表示時点でログインされているアカウント情報よりリモートID特定区域代表者情報へ入力に必要な情報が反映されます。(※)

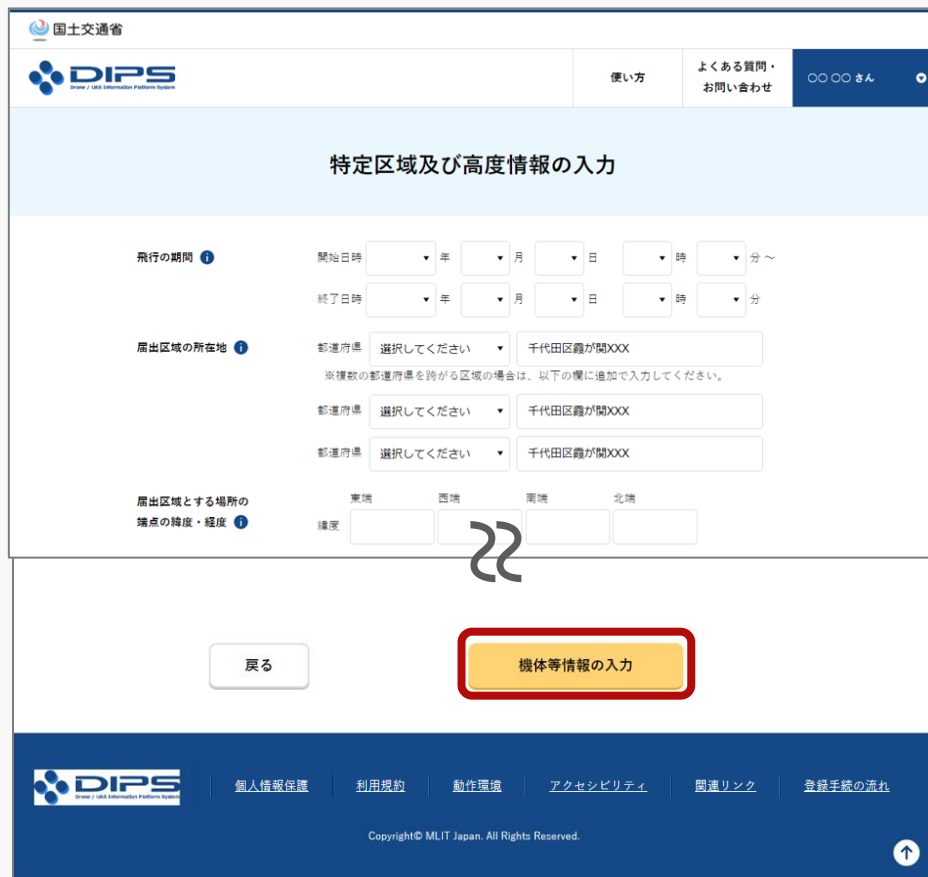
代表者とログインされている方が同一であれば、入力不要です。そのまま手続きを進めてください。

「特定区域及び高度情報入力」ボタンを押します。

※) 「企業・団体名フリガナ」についてはアカウントに情報を保持していないため、入力いただく必要がございます。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出)

【特定区域及び高度情報を入力する】



特定区域及び高度情報の入力では、飛行の特定区域について、期間、所在地に関わる情報を入力してください。

飛行の期間として設定できる期間は以下となります。

【開始日時】入力日より6か月先まで指定可能

【終了日時】開始日より3年以内の期間指定可能

緯度経度は、東西南北の端点（計4点）を世界測地系の度単位の十進数表記で入力してください。

地図画像ならびに地図GeoJSONデータは国土地理院HPより取得し添付ください。

「機体等情報の入力」ボタンを押します。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の機体等情報を入力する】



The screenshot shows the 'Remote ID Designated Area Drone Information Input' page. At the top, there's a header with the国土交通省 (MLIT) logo and 'DIPS' (Drone Information Platform System) branding. Below the header, the page title 'リモートID特定区域の機体等情報の入力' is displayed. The main content area is divided into two sections. The first section, '登録記号' (Registration Number), includes a text input field and instructions: 'リモートID特定区域の機体の登録記号を入力してください。' and '複数の機体を入力する場合は登録記号をカンマで区切って入力してください。'. The second section, '安全確保措置の確認' (Confirmation of Safety Measures), contains three checked items: 1. Monitoring and emergency response in designated areas. 2. Displaying flight prohibition instructions when unauthorized drones enter. 3. Displaying designated areas to the drone operator. Below these items are two sub-points: (1) Displaying the boundary of the designated area (e.g., fence, stones, ground boundary) and (2) Setting markers to display the boundary of the designated area within the visible range. At the bottom of the form, there are two buttons: '戻る' (Back) and '入力情報の確認' (Confirm Input Information), with the latter highlighted by a red border. The footer includes the DIPS logo, links for '個人情報保護' (Personal Information Protection), '利用規約' (Terms of Use), '動作環境' (Operating Environment), 'アクセシビリティ' (Accessibility), '関連リンク' (Related Links), and '登録手続の流れ' (Registration Process Flow), along with a copyright notice 'Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.' and an upward arrow icon.

リモートID特定区域の機体等情報の入力では、リモートID区域の上空で飛行させる機体の登録記号を入力してください。

なお、登録記号は最大1000機体まで設定可能です。カンマ区切りにて入力してください。

安全確保措置の内容を確認し、チェックしてください。

「入力情報の確認」ボタンを押してください。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の届出情報を確認する】



国土交通省

DIPS

リモートID特定区域の届出情報の確認

リモートID特定区域代表者情報

届出者区分	企業・団体
企業・団体名	株式会社テスト
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 千代田区丸の内
氏名	テスト 太郎
フリガナ	テスト タロウ
住所	日本 東京都 千代田区丸の内
部署名	営業部

戻る 届出提出

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報の確認では、入力した内容を確認ください。誤り（※）がなければ「届出提出」ボタンを押してください。

「リモートID特定区域の届出を行います」というポップアップが開きます。よろしければ「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の代表者に設定されているメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。リモートID特定区域の代表者へ到達確認を依頼してください。

※) 誤りがある場合、各情報右下にあります「修正」ボタンより修正が可能です。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域の届出の入力完了※この操作は代表者が行います】

【ドローン登録システム】リモートID特定区域の届出者確認のお知らせ



国土交通省航空局・地方航空局 無人航空機登録制度担当

宛先:

※このメールは無人航空機の登録制度（リモートID特定区域）の代表者に自動配信しております。このメールにお心当たりがない場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

リモートID特定区域の代表者 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールはリモートID特定区域の代表者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■ログインURL

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/*****

国土交通省航空局・地方航空局 無人航空機登録制度担当

返信 転送

リモートID特定区域の代表者は到達確認のメールを開きメールの宛先等を確認します。

リモートID特定区域の代表者として届出がされることに問題がなければ到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

認証完了後、航空局で届出内容の確認が行われ、内容に不備がなければ届出完了通知がリモートID特定区域の代表者宛てにメール送信されます。

なお、申請に不備がある場合はリモートID特定区域の代表者宛てに修正指示のメールが通知されます。

不備修正のうえ、再届出をしてください。

届出状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。

届出を新規に提出する(リモートID特定区域の届出) 【複写による新規届出】

リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

届出一覧/取下げ

新たにリモートID特定区域の届出を行います。
届出する区域へ措置を講ずることで、リモートID機能の搭載義務の適用が免除されます。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができます。取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して再提出したり届出した案件を複写して新規届出することもできます。

提出済の届出情報を複写し、別の新規届出として提出することが可能です。

メインメニューで「リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

複写元となる届出を検索し、「複写」ボタンを押します。

リモートID特定区域代表者情報画面が表示されますので、以降は画面に従って新規届出の手続きを進めてください。

なお、以下項目は複写元からの引用はされませんので、改めて入力してください。

- ・ 飛行の期間
- ・ 安全確保措置の確認

国土交通省

DIPS

便利な
よくある質問・
お問い合わせ

〇〇〇〇さん

リモートID特定区域の届出情報一覧

届出受付番号
00000

届出種別
選択してください

届出状況
選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 複写 再届出 取下げ
10000000000001	10000000000001	新規届出	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 複写 再届出 取下げ
10000000000001	10000000000001	新規届出	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 複写 再届出 取下げ

戻る

届出を変更する (リモートID特定区域の届出)

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の変更届出をおこないます。

リモートID特定区域の変更届出を開始

届出一覧画面を開く

メインメニューで「届出一覧/取下げ」ボタンを選択します。

変更届出を選択する

リモートID特定区域の届出情報一覧から「変更届出」ボタンを押します。

リモートID特定区域の代表者情報を入力する

入力が完了したら「特定区域及び高度情報入力」ボタンを押します。

特定区域及び高度情報を入力する

入力が完了したら「機体等情報の入力」ボタンを押します。

リモートID特定区域の機体等情報を入力する

入力が完了したら「入力情報の確認」ボタンを押します。

リモートID特定区域の届出情報を確認する

内容に誤りがないか確認の上、「届出提出」ボタンを押してください。

確認用のポップアップが表示される

「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の変更届出の完了

リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

リモートID特定区域の変更届出を提出するには、リモートID特定区域の代表者宛にメールが届きますので、そちらから承認していただく必要があります。リモートID特定区域の代表者へご連絡をお願いいたします。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	• ドローン情報基盤システムのアカウント	
リモートID特定区域代表者の情報	• 氏名 • フリガナ • 住所 • 電話番号 • メールアドレス	• 氏名 • フリガナ • 住所 • 電話番号 • メールアドレス • 企業・団体名 • 企業・団体名フリガナ • 本店又は主たる事務所の所在地 • 部署名
特定区域及び高度の情報	• 飛行の期間 • 特定区域の所在地 • 特定区域とする場所の端点の緯度・経度 • 地図画像 • 地図GeoJSON • 飛行する高度の上限 • 飛行の許可・承認の取得状況	
リモートID特定区域の機体等の情報	• 登録記号 • 安全確保措置の確認	

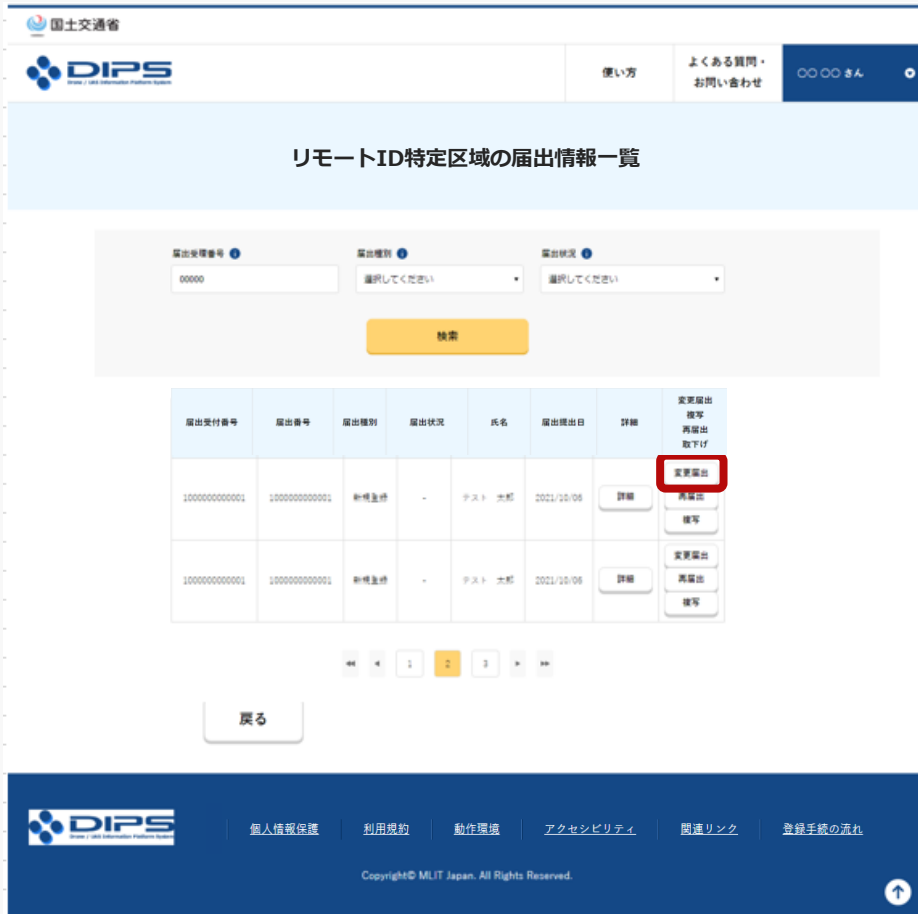
届出を変更する(リモートID特定区域の届出) 【届出一覧画面を開く】



メインメニューで「リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【変更届出を選択する】



国土交通省

DIPS

リモートID特定区域の届出情報一覧

届出受理番号 00000 届出種別 選択してください 届出状況 選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 再届出 再届出 再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 再届出 再届出 再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 再届出 再届出 再届出

戻る

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報一覧では、提出された届出の一覧が表示されます。

また、届出番号(※)・届出種別・届出状況による検索が可能です。

※) 部分一致検索が可能です。

届出の変更を行う場合は、対象の「変更届出」ボタンを押して下さい。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の代表者情報を入力する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域代表者情報の入力

届出者区分 ☐ 企業・団体 ☐ 個人

氏名 申請 太郎

フリガナ シンセイ タロウ

住所 国/地域 都道府県 千代田区轟が関XXX

戻る 特定区域及び高度情報の入力

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の代表者情報の入力画面が開きます。リモートID特定区域の代表者となる方の情報を入力してください。

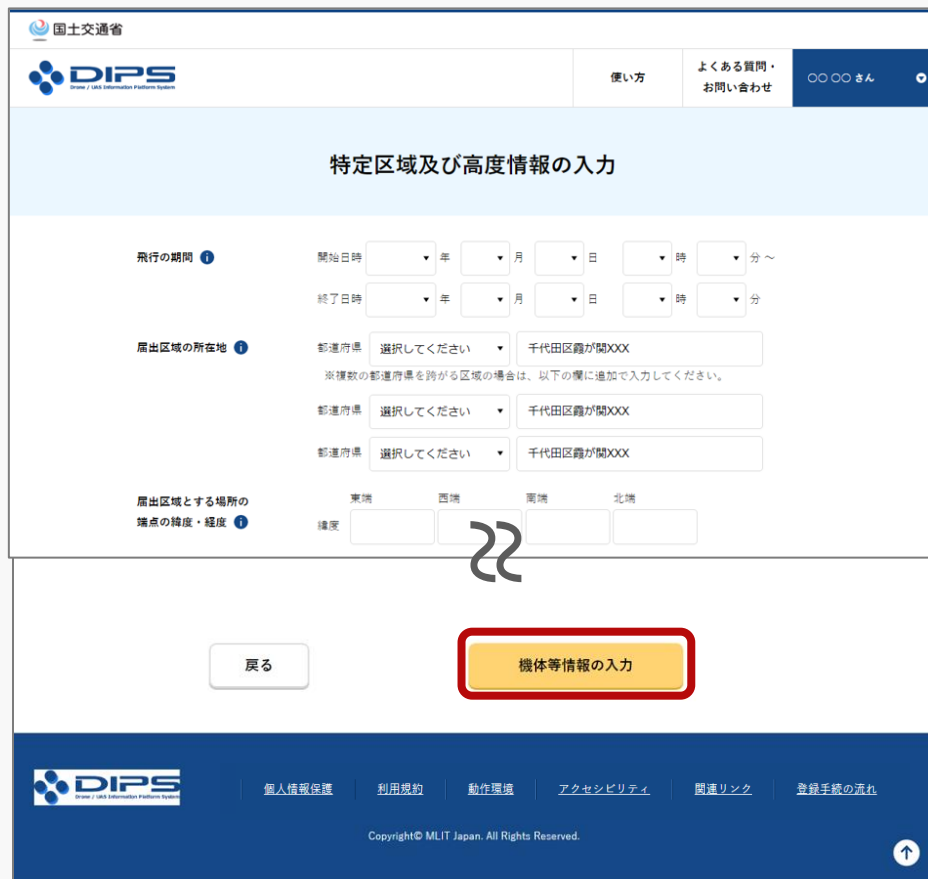
画面の表示時点で変更届出元として選択した届出情報よりリモートID特定区域の代表者情報へ入力に必要な情報が反映されます。

リモートID特定区域の代表者情報に変更がない場合、そのまま手続きを進めてください。

「特定区域及び高度情報の入力」ボタンを押します。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【特定区域及び高度情報の入力する】



特定区域及び高度情報の入力では、飛行の特定区域について、期間、所在地などの情報を入力してください。

画面の表示時点で変更届出元として選択した届出情報より特定区域及び高度情報の入力に必要な情報が反映されます。

飛行の期間として設定できる期間は以下となります。

【開始日時】 変更不可

【終了日時】 開始日より3年以内の期間指定可能

緯度経度は、東西南北の端点（計4点）を世界測地系の度単位の十進数表記で入力してください。

地図画像ならびに地図GeoJSONデータは国土地理院HPより取得し添付ください。

「機体等情報の入力」ボタンを押します。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の機体等情報を入力する】

国土交通省

 DIPS
Drone / UAS Information Platform System

使い方

よくある質問・
お問い合わせ

申請 太郎さん

リモートID特定区域の機体等情報の入力

STEP 01
代表者情報入力

STEP 02
特定区域等情報入力

STEP 03
機体等情報入力

STEP 04
届出情報確認

STEP 05
届出提出

リモートID特定区域の上空で飛行させる機体の登録記号（複数可。カンマ区切り）を入力してください。
機体を追加する場合は、追加する機体の登録記号を、機体を削除する場合は、削除する機体の登録記号を入力してください。
機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。その場合は、追加の届出を行い、受理されたことを確認してから削除を行ってください。

登録記号 

受理済登録記号

000000000001,000000000002,000000000003,000000000004,000000000005,
000000000006,000000000007,000000000008,000000000009,000000000010,
000000000011,000000000012,000000000013,000000000014,000000000015,
000000000016,000000000017,000000000018,000000000019,000000000020,
000000000021,000000000022,000000000023,000000000024,000000000025,
000000000026,000000000027,000000000028,000000000029,000000000030,
000000000031,000000000032,000000000033,000000000034,000000000035,

☒ 変更なし ☐ 追加 ☐ 削除

追加、削除する登録記号

22

戻る

入力情報の確認

リモートID特定区域の機体等情報の入力では、リモートID区域の上空で飛行させる機体の登録記号を入力してください。

なお、登録記号は最大1000機体まで設定可能です。カンマ区切りにて入力してください。

画面の表示時点で変更届出元として選択した届出情報より届出済機体の登録記号が反映されます。

機体を追加・削除する場合は、ラジオボタン「追加」「削除」のいずれかを選択し、対象となる機体の登録記号を入力してください。
なお、機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。

安全確保措置の内容を確認し、チェックしてください。

「入力情報の確認」ボタンを押してください。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の届出情報を確認する】

国土交通省

 Drone Information Processing System

使い方

よくある質問・お問い合わせ

〇〇〇〇さん

リモートID特定区域の届出情報の確認

(仮) 試験飛行の届出情報をご確認ください。

リモートID特定区域代表者情報

届出者区分	企業・団体
企業・団体名	株式会社テスト
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 千代田区丸の内

無人航空機の概要説明 試験飛行

無人航空機の概要説明資料 [air.pdf](#)

安全確保措置の確認

- ✓ 無人航空機が試験飛行の区域の外に逸脱することを防止するため以下のいずれかの措置を講じること。
 - (1) 操縦者へ飛行中止の指示、無人航空機を網で捕獲する等の対応を行う補助者を配置する。
 - (2) 無人航空機を係留し試験飛行の区域の外へ逸脱することを防止する。
- ✓ 試験飛行の区域への第三者の立入管理するための以下のいずれかの措置を講じること。
 - (1) 柵、標、フェンス等による試験飛行の区域の外縁を示した上で、第三者の立ち入りを禁ずる表示を行う。
 - (2) コーン、看板等による試験飛行の区域の外縁を示した上で補助者を配置する。

試験飛行の機体等情報の修正

戻る

届出提出

 Drone Information Processing System

個人情報保護

利用規約

動作環境

アクセシビリティ

関連リンク

登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

↑

リモートID特定区域の届出情報の確認では、入力した内容を確認ください。誤り(※)がなければ「届出提出」ボタンを押してください。

「リモートID特定区域の届出を行います」というポップアップが開きます。よろしければ「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の代表者情報に設定されているメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。リモートID特定区域の代表者へ到達確認を依頼してください。

※) 誤りがある場合、各情報右下にあります「修正」ボタンより修正が可能です。

届出を変更する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域変更届出の入力完了※この操作は代表者が行います】

【ドローン登録システム】リモートID特定区域の届出者確認のお知らせ



リモートID特定区域の代表者は到達確認のメールを開きメールの宛先等を確認します。

リモートID特定区域の代表者として届出がされることに問題がなければ到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

認証完了後、航空局で届出内容の確認が行われ、内容に不備がなければ届出完了通知がリモートID特定区域の代表者宛てにメール送信されます。

なお、申請に不備がある場合はリモートID特定区域の代表者宛てに修正指示のメールが通知されます。

不備修正のうえ、再届出をしてください。

届出状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。



**再届出する
(リモートID特定区域の届出)**

再届出する(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の再届出をおこないます。

リモートID特定区域の再届出を開始

届出一覧画面を開く

メインメニューで「届出一覧/取下げ」ボタンを選択します。

再届出を選択する

リモートID特定区域の届出情報一覧から「再届出」ボタンを押します。

リモートID特定区域の代表者情報を入力する

入力が完了したら「特定区域及び高度情報入力」ボタンを押します。

特定区域及び高度情報を入力する

入力が完了したら「機体等情報の入力」ボタンを押します。

リモートID特定区域の機体等情報を入力する

入力が完了したら「入力情報の確認」ボタンを押します。

リモートID特定区域の届出情報を確認する

内容に誤りがないか確認の上、「届出提出」ボタンを押してください。

確認用のポップアップが表示される

「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の再届出の完了

リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

リモートID特定区域の再届出を提出するには、リモートID特定区域の代表者宛にメールが届きますので、そちらから承認していただく必要があります。リモートID特定区域の代表者へご連絡をお願いいたします。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	• ドローン情報基盤システムのアカウント	
リモートID特定区域代表者の情報	- 氏名 - フリガナ - 住所 - 電話番号 - メールアドレス	- 氏名 - フリガナ - 住所 - 電話番号 - メールアドレス - 企業・団体名 - 企業・団体名フリガナ - 本店又は主たる事務所の所在地 - 部署名
特定区域及び高度の情報	- 飛行の期間 - 特定区域の所在地 - 特定区域とする場所の端点の緯度・経度 - 地図画像 - 地図GeoJSON - 飛行する高度の上限 - 飛行の許可・承認の取得状況	
リモートID特定区域の機体等の情報	- 登録記号 - 安全確保措置の確認	

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【届出一覧画面を開く】

リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

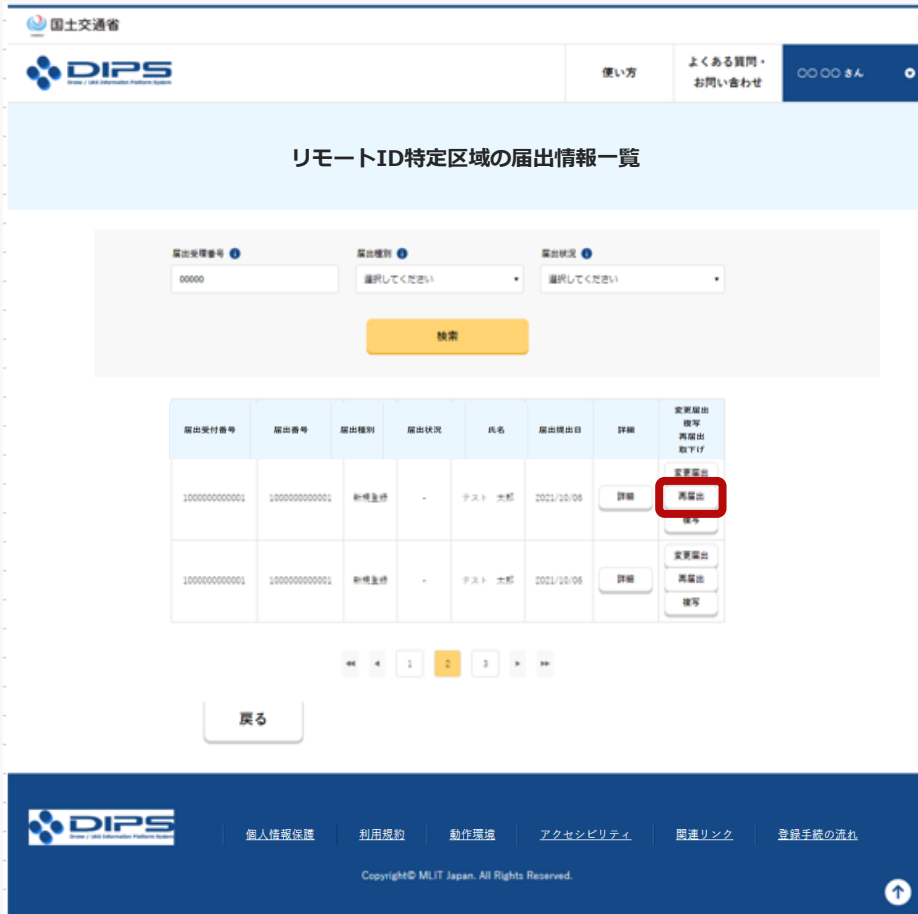
届出一覧/取下げ

新たにリモートID特定区域の届出を行います。
届出する区域へ措置を講ずることで、リモートID機器の搭載義務の適用が免除されます。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができます。取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して再提出したり届出した案件を複写して新規届出することもできます。

メインメニューで「リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【再届出を選択する】



国土交通省

DIPS

リモートID特定区域の届出情報一覧

届出受理番号 00000 届出種別 選択してください 届出状況 選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 再届出 再届出 再届出 再届出 再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	再届出

戻る

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報一覧では、提出された届出の一覧が表示されます。

また、届出番号(※)・届出種別・届出状況による検索が可能です。

※) 部分一致検索が可能です。

届出の再届出を行う場合は、対象の「再届出」ボタンを押して下さい。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の代表者情報を入力する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域代表者情報の入力

届出者区分 ☐ 企業・団体 ☐ 個人

氏名 申請 太郎

フリガナ シンセイ タロウ

住所 国/地域 都道府県 千代田区豊が岡XXX

戻る 特定区域及び高度情報の入力

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright © MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の代表者情報の入力画面が開きます。リモートID特定区域の代表者となる方の情報を入力してください。

画面の表示時点で設定していたリモートID特定区域の代表者情報が入力済の状態が表示されます。

リモートID特定区域の代表者情報に修正が必要ない場合、そのまま手続きを進めてください。

「特定区域及び高度情報の入力」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【特定区域及び高度情報を入力する】



特定区域及び高度情報の入力では、飛行の特定区域について、期間、所在地などの情報を入力してください。画面の表示時点で設定していた特定区域及び高度情報が入力済の状態が表示されます。

飛行の期間として設定できる期間は以下となります。

＜新規届出の再届出＞

【開始日時】 入力日より6か月先まで指定可能

【終了日時】 開始日より3年以内の期間指定可能

＜変更届出の再届出＞

【開始日時】 変更不可

【終了日時】 開始日より3年以内の期間指定可能

緯度経度は、東西南北の端点（計4点）を世界測地系の度単位の十進数表記で入力してください。

地図画像ならびに地図GeoJSONデータは国土地理院HPより取得し添付ください。

「機体等情報の入力」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域の機体等情報の入力する】

 国土交通省

 DIPS
Drone / UAV Information Platform System

使い方

よくある質問・お問い合わせ

申請 太郎さん

リモートID特定区域の機体等情報の入力

STEP 01
代表者情報入力

STEP 02
特定区域等情報入力

STEP 03
機体等情報入力

STEP 04
届出情報確認

STEP 05
届出届出

リモートID特定区域の上空で飛行させる機体の登録記号（複数可。カンマ区切り）を入力してください。
機体を追加する場合は、追加する機体の登録記号を、機体を削除する場合は、削除する機体の登録記号を入力してください。
機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。その場合は、追加の届出を行い、受理されたことを確認してから削除を行ってください。

登録記号 ①

受理済登録記号

000000000001,000000000002,000000000003,000000000004,000000000005,
000000000006,000000000007,000000000008,000000000009,000000000010,
000000000011,000000000012,000000000013,000000000014,000000000015,
000000000016,000000000017,000000000018,000000000019,000000000020,
000000000021,000000000022,000000000023,000000000024,000000000025,
000000000026,000000000027,000000000028,000000000029,000000000030,
000000000031,000000000032,000000000033,000000000034,000000000035,

☒ 変更なし ☐ 追加 ☐ 削除

追加、削除する登録記号

22

戻る

入力情報の確認

リモートID特定区域の機体等情報の入力では、リモートID区域の上空で飛行させる機体の登録記号を入力してください。

なお、登録記号は最大1000機体まで設定可能です。カンマ区切りにて入力してください。

画面の表示時点で設定していた登録記号が入力済の状態が表示されます。

変更届出の再届出において、機体を追加・削除する場合は、ラジオボタン「追加」「削除」のいずれかを選択し、対象となる機体の登録記号を入力してください。
なお、機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。

安全確保措置の内容を確認し、チェックしてください。

「入力情報の確認」ボタンを押してください。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域の機体等情報を入力する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域の届出情報の確認

(仮) 試験飛行の届出情報をご確認ください。

リモートID特定区域代表者情報

届出者区分	企業・団体
企業・団体名	株式会社テスト
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 千代田区丸の内

無人航空機の概要説明

試験飛行

無人航空機の概要説明資料 [air.pdf](#)

安全確保措置の確認

- ✓ 無人航空機が試験飛行の区域の外に逸脱することを防止するため以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 操縦者へ飛行中止の指示、無人航空機を網で捕獲する等の対応を行う補助者を配置する。
(2) 無人航空機を係留し試験飛行の区域の外へ逸脱することを防止する。
- ✓ 試験飛行の区域への第三者の立入管理するための以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 柵、標、フェンス等による試験飛行の区域の外縁を示した上で、第三者の立ち入りを禁ずる表示を行う。
(2) コーン、看板等による試験飛行の区域の外縁を示した上で補助者を配置する。

試験飛行の機体等情報の修正

戻る 届出提出

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報の確認では、入力した内容を確認ください。誤り(※)がなければ「届出提出」ボタンを押してください。

「リモートID特定区域の届出を行います」というポップアップが開きます。よろしければ「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の代表者情報に設定されているメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。リモートID特定区域の代表者へ到達確認を依頼してください。

※) 誤りがある場合、各情報右下にあります「修正」ボタンより修正が可能です。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域再届出の入力完了※この操作は代表者が行います】



リモートID特定区域の代表者は到達確認のメールを開きメールの宛先等を確認します。

リモートID特定区域の代表者として届出がされることに問題がなければ到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

認証完了後、航空局で届出内容の確認が行われ、内容に不備がなければ届出完了通知がリモートID特定区域の代表者宛てにメール送信されます。

なお、申請に不備がある場合はリモートID特定区域の代表者宛てに修正指示のメールが通知されます。

不備修正のうえ、再届出をしてください。

届出状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。



届出状況／届出書を確認する (リモートID特定区域の届出)

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の届出にて詳細情報を確認します。

リモートID特定区域届出の詳細確認開始



届出一覧画面を開く

メインメニューで「届出一覧/取下げ」ボタンを選択します。



届出情報を選択する

リモートID特定区域の届出情報一覧から「詳細」ボタンを押します。



届出情報の詳細を確認する

リモートID特定区域の届出情報詳細では、届出の詳細情報を確認することができます。また、届出済の情報については「届出書一括ダウンロード」ボタンを押して、届出書・添付ファイルをダウンロードすることが可能です。

リモートID特定区域届出の状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。

リモートID特定区域届出の詳細確認の完了

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	・ ドローン情報基盤システムのアカウント	

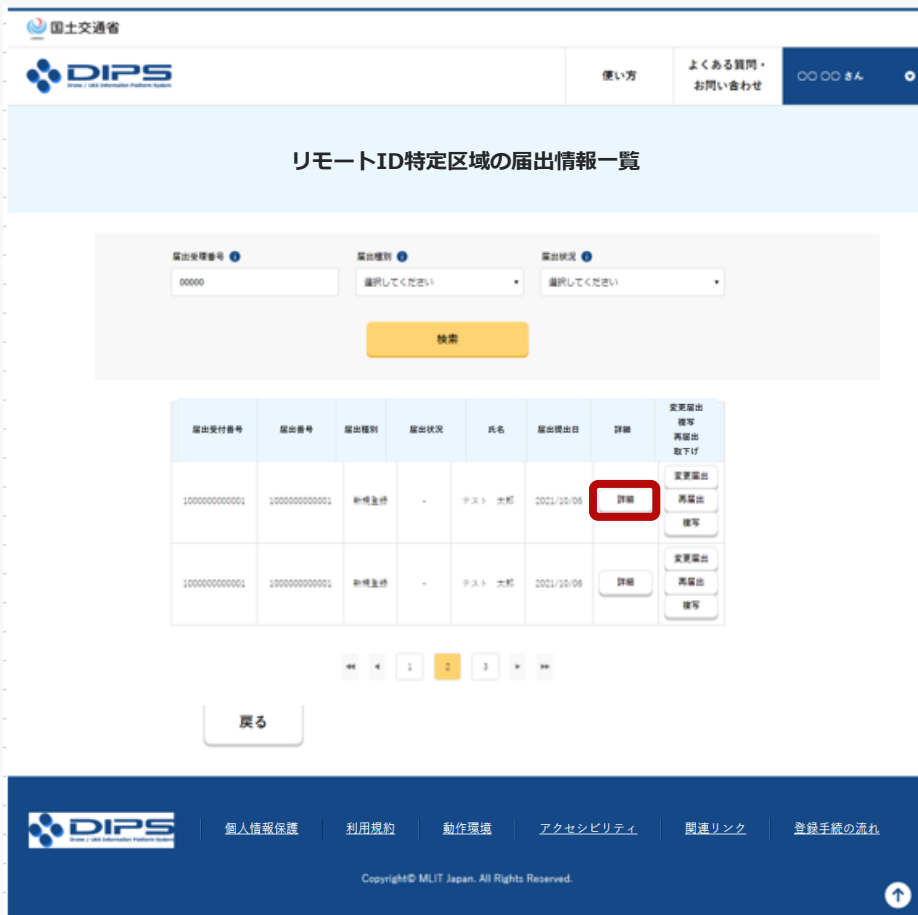
届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出) 【届出一覧画面を開く】



メインメニューで「リモートID特定区域の届出/
取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある
「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出)

【届出情報を選択する】



国土交通省

DIPS

リモートID特定区域の届出情報一覧

届出受理番号 00000 届出種別 選択してください 届出状況 選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 番号 再届出 数下げ
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 再届出 検写
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	変更届出 再届出 検写

戻る

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報一覧では、提出された届出の一覧が表示されます。

また、届出番号(※)・届出種別・届出状況による検索が可能です。

※) 部分一致検索が可能です。

届出の詳細情報の確認を行う場合は、対象の「詳細」ボタンを押して下さい。

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出) 【届出情報の詳細を確認する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域の届出情報詳細

(※) リモートID特定区域の届出情報をご確認ください。

届出情報	
届出受付番号	10000000000000000001
届出受理番号	10000000000000000001
届出種別	新規届出
届出状況	手続完了

リモートID特定区域代表者情報

閉じる

届出書の一括ダウンロード

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

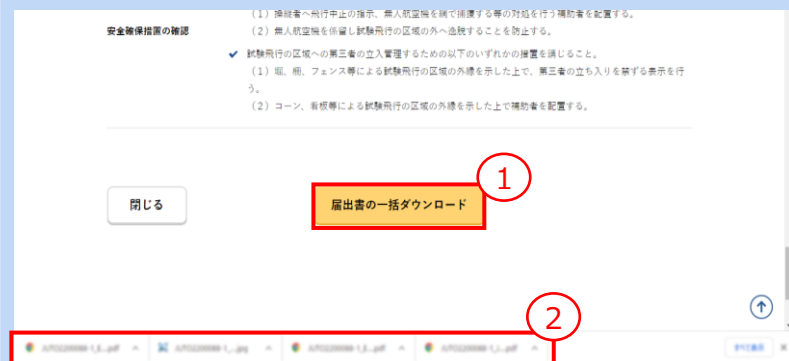
リモートID特定区域の届出詳細情報では、リモートID特定区域の届出を申請した際の詳細情報を確認することができます。

届出済の情報については、「届出書の一括ダウンロード」ボタンを押すことで、届出書および添付したファイル一式をダウンロードすることができます。

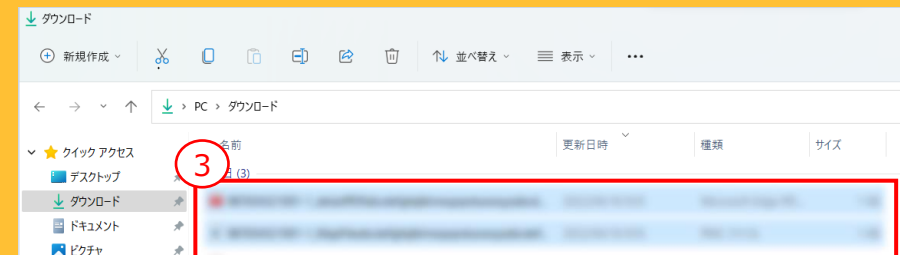
必要に応じてご利用ください。

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出) 【補足：一括ダウンロード (Windows, macOS, Android)】

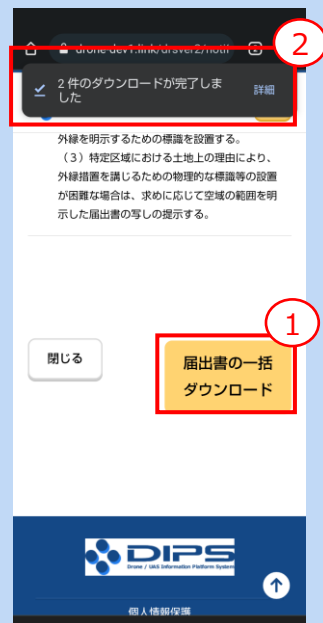
【Windows】



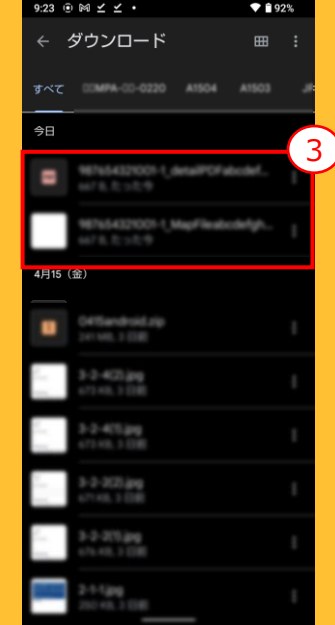
端末内の操作



【Android】



端末内の操作



■ Windows, macOS, Android端末をご利用の方

- ①「届出書の一括ダウンロード」ボタンを押下します。
- ②端末画面上にダウンロードに関するポップアップが表示されます。
- ③端末内のダウンロードフォルダに届出書及び添付ファイルがダウンロードされます。

届出状況／届出書を確認する(リモートID特定区域の届出)

【補足：一括ダウンロード (iOS)】

【iOS】



■ iOS端末をご利用の方

Windows, macOS, Android 端末ご利用時との操作の違いがありますため以下に示します。

② iOS 端末側で表示されます、ポップアップにて「ダウンロード」を押下ください。

③ 端末内のダウンロードフォルダに届出書・添付ファイルがzipファイルでダウンロードされます。

④ ダウンロードされたzipファイルをタップするか、長押しして「展開」ボタン押下で解凍します。



届出を取下げする (リモートID特定区域の届出)

届出を取下げする(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の届出の取下げを行います。

リモートID特定区域の届出の取下げを開始

届出一覧画面を開く

メインメニューで「届出一覧/取下げ」ボタンを選択します。

取下げを選択する

リモートID特定区域の届出情報一覧から「取下げ」ボタンを押します。

届出状況と内容を確認する

リモートID特定区域の届出情報詳細ページで届出内容を確認します。

届出の取下げをする

「取下げ」ボタンを押して手続きを取下げします。

リモートID特定区域の届出の取下げ完了

リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

届出を取下げする(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
必要なもの	ドローン情報基盤システムのアカウント	

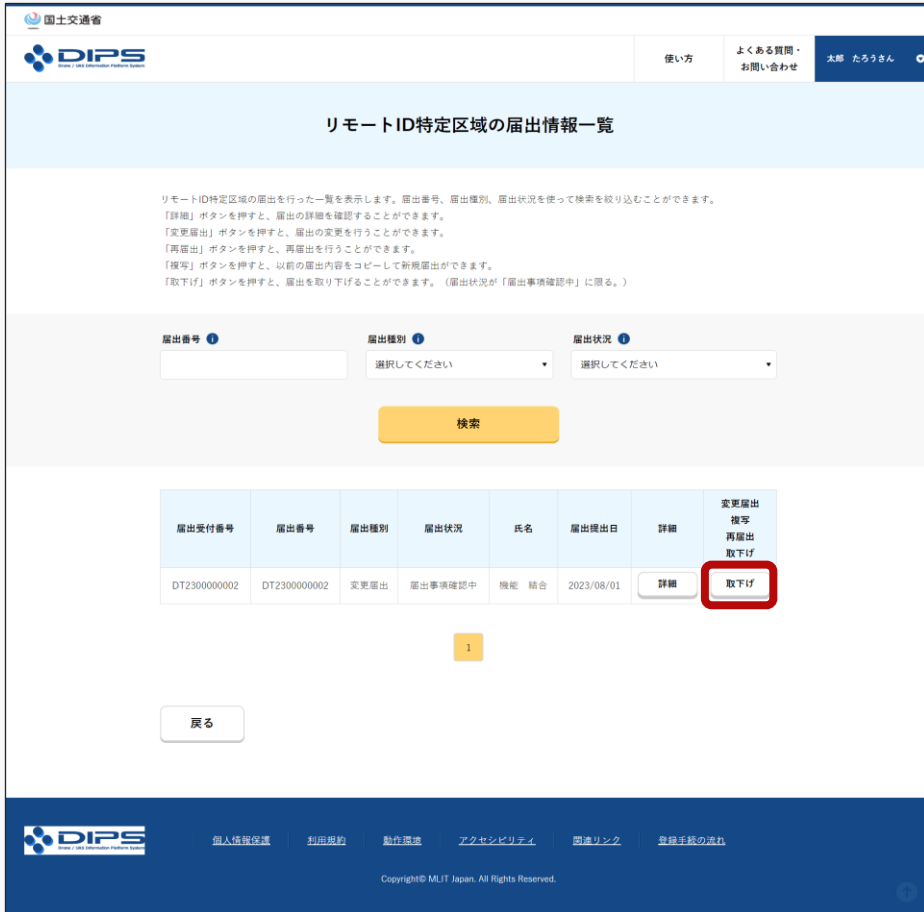
届出を取下げする(リモートID特定区域の届出) 【届出一覧画面を開く】



メインメニューで「リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

届出を取下げする(リモートID特定区域の届出)

【取下げを選択する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ 太郎 たろうさん

リモートID特定区域の届出情報一覧

リモートID特定区域の届出を行った一覧を表示します。届出番号、届出種別、届出状況を使って検索を絞り込むことができます。
「詳細」ボタンを押すと、届出の詳細を確認することができます。
「変更届出」ボタンを押すと、届出の変更を行うことができます。
「再届出」ボタンを押すと、再届出を行うことができます。
「検索」ボタンを押すと、以前の届出内容をコピーして新規届出ができます。
「取下げ」ボタンを押すと、届出を取り下げることができます。（届出状況が「届出事務確認中」に限る。）

届出番号 ① 届出種別 ② 届出状況 ③

選択してください 選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 指定 再届出 取下げ
DT2300000002	DT2300000002	変更届出	届出事務確認中	機能 結合	2023/08/01	詳細	取下げ

1

戻る

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

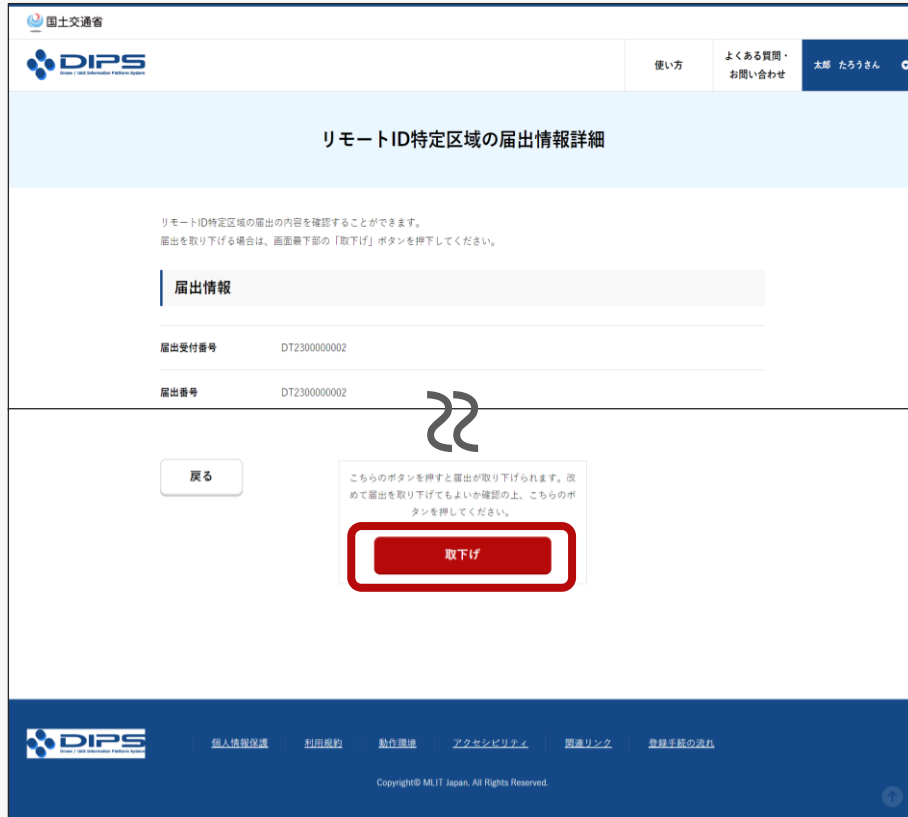
リモートID特定区域の届出情報一覧では、提出された届出の一覧が表示されます。

また、届出番号(※)・届出種別・届出状況による検索が可能です。

※) 部分一致検索が可能です。

届出の取下げを行う場合は、対象の「取下げ」ボタンを押して下さい。

届出を取下げする(リモートID特定区域の届出) 【届出状況と内容を確認し、届出の取下げをする】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ 太郎さん

リモートID特定区域の届出情報詳細

リモートID特定区域の届出の内容を確認することができます。
届出を取り下げる場合は、画面最下部の「取下げ」ボタンを押下してください。

届出情報

届出受付番号	DT2300000002
届出番号	DT2300000002

戻る

こちらのボタンを押すと届出が取り下げられます。改めて届出を取り下げてもよいが確認の上、こちらのボタンを押してください。

取下げ

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報詳細画面が開きます。

「取下げ」をする届出内容を確認のうえ、問題が無ければ「取下げ」のボタンを押します。

手続き完了のページが表示され、リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛に手続き内容のメールが送付されます。